

支援事業・制度の概要

分野	④環境
活用する場面	VI「地域づくりの事業や活動について資金助成を受けたい」場面
事業・制度の名称	愛ビーチ制度、一般サポーター制度
趣 旨	地域住民の憩いの場であり海とのふれあいの場である海岸について、住民と行政が互いに協力して清掃活動に取り組むことにより、快適で美しい海岸環境を創出するとともに、その担い手である海岸愛護団体を育成します。
実施主体	地域住民団体等
支援対象事業	海岸の清掃美化活動
採択要件、補助要件	(愛ビーチ・サポーター) 県が管理する海岸の一定区間について、清掃美化活動(年2回以上)を行うことができる概ね10人以上の団体。 (一般サポーター) 県が管理する海岸の一定区間について、清掃美化活動(年2回以上)を行うことができる2人以上の団体。
補助率、補助限度額等	(愛ビーチ・サポーター) 参加団体名を記した表示板の設置、ボランティア保険の加入、軍手及びゴミ袋の提供、回収したゴミの処分等 (一般サポーター) ボランティア保険の加入(※回収したゴミの処分は各団体でお願いします)
採択枠、募集方法、採択スケジュール等	(採択枠) 限度なし (募集方法) 愛ビーチ・サポーター: 参加申込書を、地元市町を經由して県地方局建設部又は土木事務所に提出 一般サポーター: 参加申込書を、県地方局建設部又は土木事務所に提出 (採択スケジュール) 随時募集
最近の実績	(参加団体数) 平成20年度: 28団体 平成21年度: 35団体 平成22年度: 42団体 平成23年度: 42団体 平成24年度: 46団体
県の担当窓口	(各地方局建設部又は土木事務所) 東予地方局建設部管理課(0897-56-1300(代))、四国中央土木事務所用地管理課(0896-24-4455(代))、今治土木事務所管理課(0898-23-2500(代))、中予地方局建設部管理課(089-941-1111(代))、八幡浜土木事務所管理課(0894-22-4111(代))、大洲土木事務所事業管理課(0893-24-5121(代))、西予土木事務所事業管理課(0894-62-1331(代))、南予地方局建設部管理課(0895-22-5211(代))、愛南土木事務所用地管理課(0895-72-1145(代))
関係省庁、団体等	(各市町海岸担当課) 四国中央市港湾課、新居浜市下水道建設課、西条市港湾課、今治市下水道工務課、上島町産業建設課、松山市河川水路課、伊予市道路河川課、松前町まちづくり課、大洲市長浜支所建設農林課、八幡浜市水産港湾課、伊方町建設課、西予市建設課、宇和島市建設課、愛南町建設課
関係URL	http://www.pref.ehime.jp/070doboku/060kouwankaigan/00005742041124/love_beach/beach01.html